

定期点検の改定の方角性について

定期点検3巡目に向けた課題

- 多くの道路施設では近接、打音、触診を2巡実施し、一定の安全性が確保されていると考えられる。一方で、
 - ・道路施設の健全性の診断を区分する際に、複数の部材・複数の変状を組み合わせた総合的な診断所見が記録に残らないため、必ずしも十分でない措置がされている可能性がある。
 - ・都道府県間で判定区分の傾向にばらつきがあるなど、定期点検の質のばらつきが生じている可能性がある。

■ 点検技術の進歩を定期点検の質の向上と作業の軽減に結びつけることが課題である。

H24.12 トンネル天井板落下事故

【点検方法に関する指摘概要(事故調報告書より)】

- ・ 近接目視と打音・触診が有効と考えられたこと
- ・ 明確な裏付けなく近接による点検が先送りされたこと



H25 道路法改正、定期点検に関する省令の公布

H26.7 技術的助言

- ・ 全ての部材に対して近接目視を行う。
- ・ 必要に応じて打音、触診等、非破壊検査を行う。

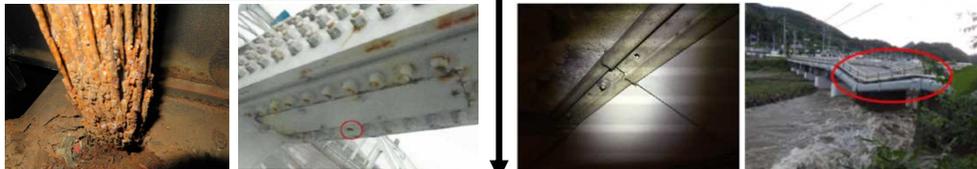


H31.2 技術的助言の見直し

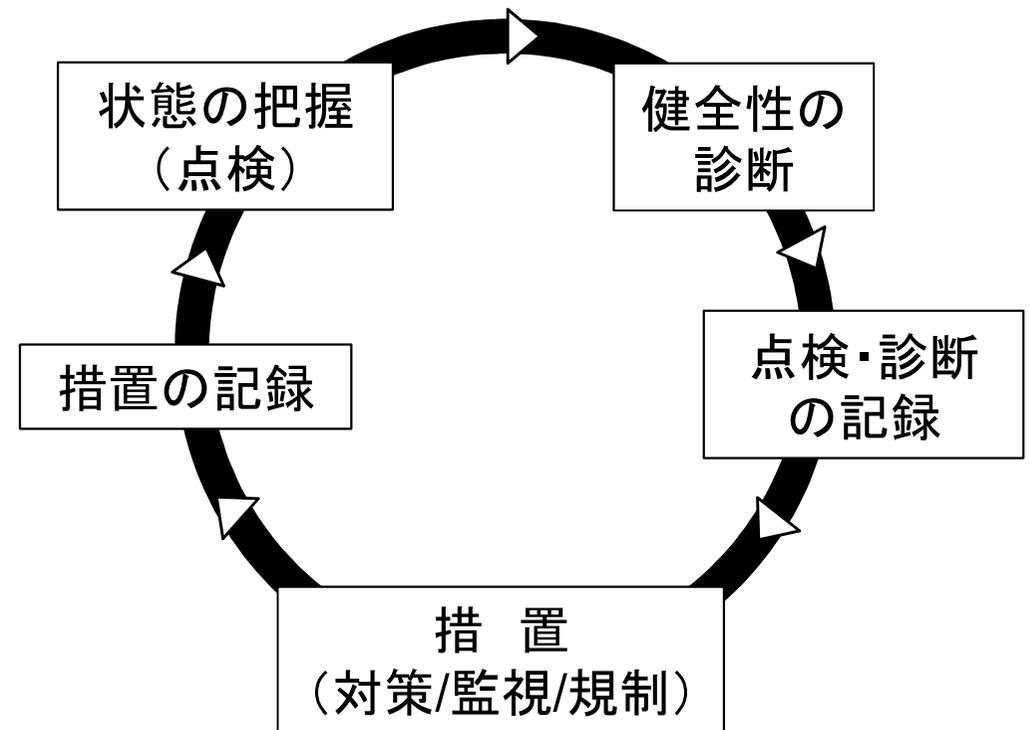
- ・ 自らの近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると判断した場合には、その他の方法についても、近接目視を基本とする範囲と考えてよい。

変わらず生じ続ける、引張り材損傷、ボルト脱落、洗掘等による長期の規制等

点検支援技術やカタログ・性能検証法の充実

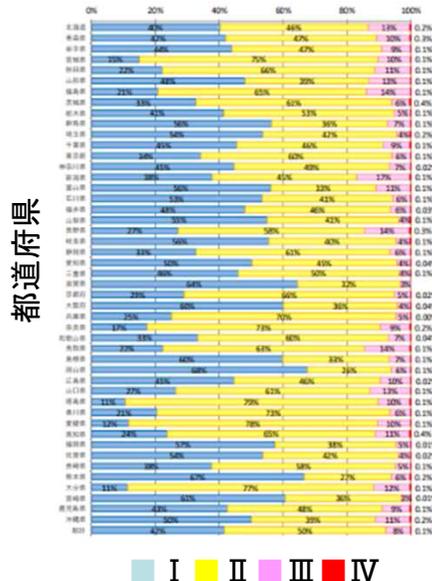


■ ライフサイクルコスト縮減にも寄与する合理的な修繕とするためには、診断の質の向上が課題である。



定期点検の改定の方向性

- 判定区分だけでは懸念した状況・状態が確認できない
- 定期点検の質がばらついて



- 現様式は診断過程が記録されず、幾つかの自治体は各自で様式を追加して記録している。
- データを施策・マネジメントへ用いる期待が高まっている。

別紙2 様式1様式2
橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	所在地	起点側	橋度	橋度	橋梁ID
〇〇橋 (ワリガナ)マルマルパン	県道〇〇	〇〇県△△市〇〇地先	〇° x' △"	〇° x' △"	
管理者名	定期点検実施年月日	道路条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路
〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	2013.5.〇	市道	有	一般道	二次

部材単位の診断(各部材毎に最も悪い健全性の診断結果を記入)

部材名	判定区分(Ⅰ~Ⅳ)	実状の種類(Ⅱ以上の場合に記載)	写真(写真番号、位置等が分かるように記載)	応急措置後の判定区分	応急措置内容	応急措置及び判定実施年月日
上部構造	主桁 Ⅱ	腐食	写真1、主桁〇2	Ⅰ		2013.5.〇
	横桁 Ⅱ	腐食	写真1、横桁〇2	Ⅰ		2013.5.〇
	床版 Ⅲ	ひびわれ	写真2、床版〇1	Ⅱ		2013.5.〇
下部構造	Ⅰ					
支床部	Ⅰ					
その他						

道路橋の健全性の診断(判定区分Ⅰ~Ⅳ)

定期点検時に記録(判定区分Ⅰ(所見等))

Ⅱ (適切に記載する)

Ⅲ (適切に記載する)

Ⅳ (適切に記載する)

全量写真(起点側、終点側を記載すること)

断面年次 橋長 橋員

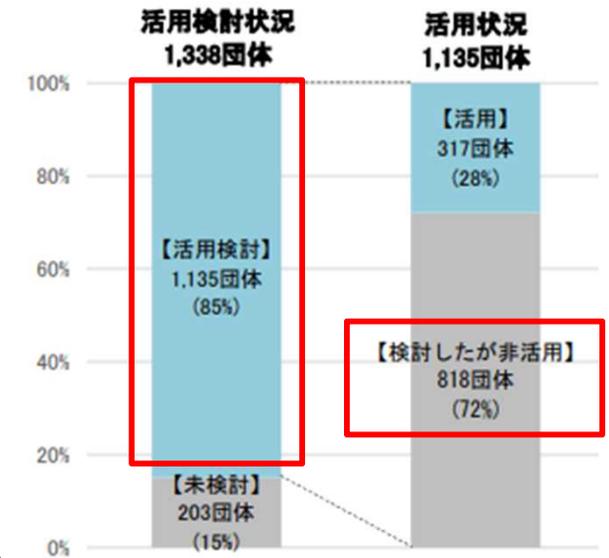
1984年 107m 橋員 11.8m

橋梁形式
〇標準連続橋、〇式橋台2基、〇式橋脚2基

起点 終点

※断面年次が不明の場合は「不明」と記入する。

- 例えば、大規模な橋梁など、点検支援技術の活用が期待されているものの、うまく活用できていない可能性がある。



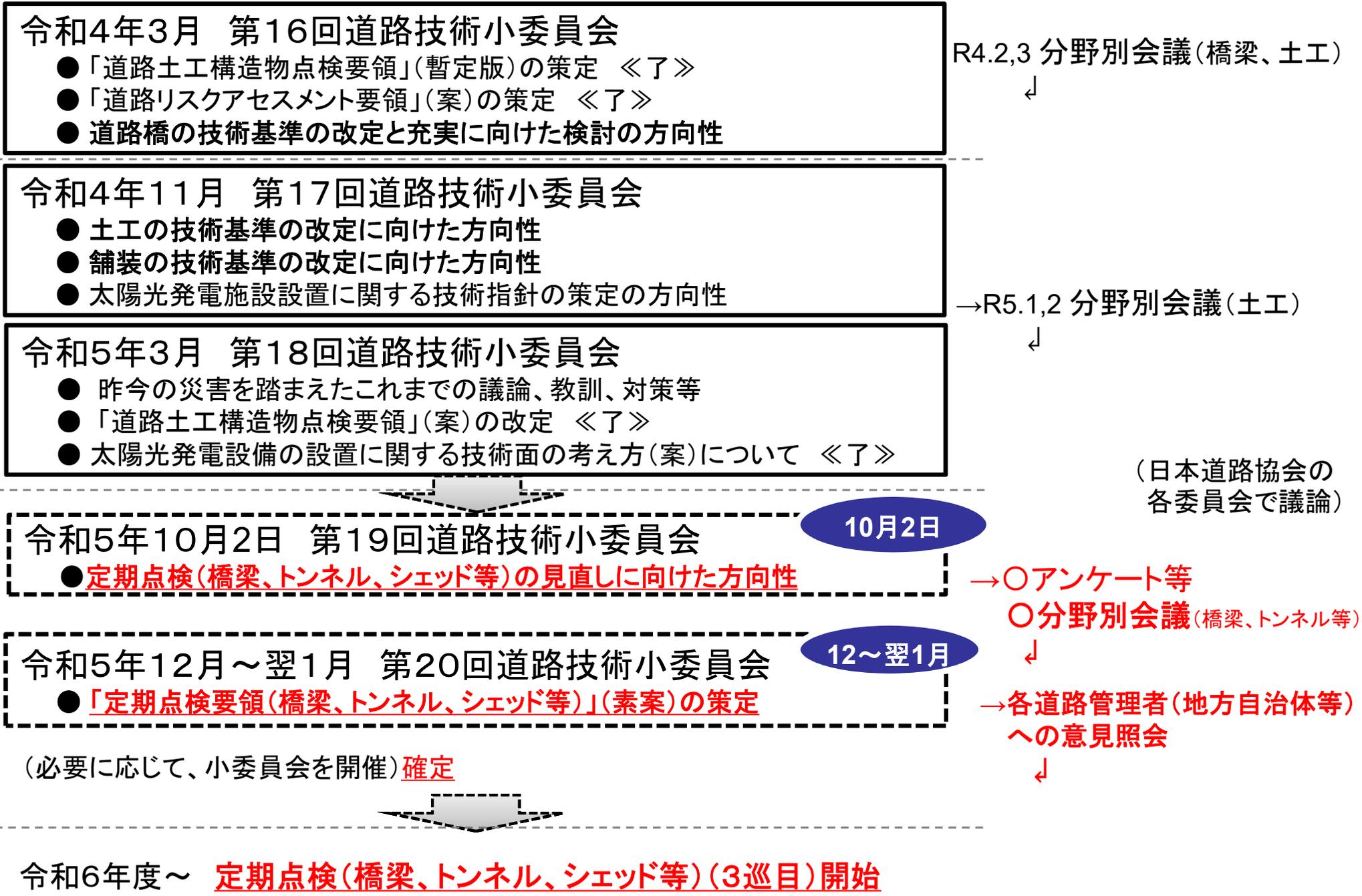
- 診断の検討過程、及び、診断に必要な取得すべき力学的・化学的情報(点検内容や方法を検討するための要求事項)を明確にする。

- 診断の検討過程等点検記録として残すべきデータの標準化を図る。
- 過大な負荷とならないように、分析に必要な最低限の記録項目や記録方法について明確化する。

- 道路施設の構造や状態に応じて、診断の質を確保できる点検方法(点検支援技術とその使い方等)を明確にし、その点検方法を容易に選択できるようにする。

相互に関係する、診断の質の向上、記録の適正化・省力化、点検作業の適正化を実現

道路技術小委員会(最近の審議事項と今後の方向性案※)



定期点検の課題と改定の方向性を、77条調査等の結果から整理し、具体の課題を詳しく把握するためアンケートを実施する。

前回改定時	
アンケート項目とその目的、結果と対応	<p>○準拠している定期点検要領、記録項目 (目的) ・法定点検が正しく理解され、運用されているかどうかを確認する。 (結果) ・多くの地公体で法定義務以外の記録がされていることを確認した。 (反映) ・最低限配慮すべき事項とその他運用の参考となる事項の位置付けを明確化した。 ・法定義務の範囲(健全性の診断としての記録)の明確化と参考資料としてマネジメントに資するデータなどその他の記録の活用の方考え方を例示した。</p>
	<p>○定期点検の負担感、準拠している歩掛 (目的) ・定期点検の負担の内容の確認する。 (結果) ・予算面で負担を感じる地公体8割、労務上の負担6割、技術的な負担5割であることを確認した。 ・形式や規模に応じて、特に小規模、溝橋に対して歩掛設定の要望が多い (反映) ・短い橋・溝橋が安くなるように歩掛を見直した。</p>
	<p>○点検支援技術活用への期待 (目的) 希望的ニーズの把握する。 (結果) 作業効率化・省人化への期待があった。 (反映) 知識と技能を有するものの判断で近接目視と同等の健全性の診断ができれば、近接目視以外の方法も可能となるように見直した。</p>



今回(案)	
アンケート項目とその目的	<p>○準拠している定期点検要領、記録項目 (目的) ・前回調査からの調査結果の変化を把握する。 ・H31年改定の影響を把握する</p>
	<p>○定期点検を負担に思う構造物や点検作業項目の把握 (目的) ・各管理者で、具体的に点検作業、費用の負担が特に大きいと考えている構造物と点検作業項目を把握する。 ・点検方法や記録項目・方法の見直し、作業時間やコスト削減効果に与える影響を把握するために用いる。</p>
	<p>○点検支援技術活用に必要な技術的支援内容の把握 (目的) ・点検支援技術の活用促進上のニーズや課題を把握する。</p>